

宣言日 令和 4年 11月 1日



事業場名

工藤建設株式会社

## Safework 向上宣言

### 【実施事項】

- 1 「初心にかえり基本に忠実」を理念に、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 社長が、毎週 1 回以上現場を巡回し、現場の状況を把握して必要な改善を図ります。
- 3 毎週 1 回、社員全員参加の集会を開催し、社員の意見を聴きます。
- 4 人財育成のため、資格取得、担当業務や経験に応じ、能力向上も含めた社員教育を、本人の希望も踏まえて、積極的に行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会